

下関北九州道路 地元説明会

令和6年5月30日(木)

令和6年5月31日(金)

令和6年6月 2日(日)

1

本日の説明

- 1 目的
- 2 政策目標
- 3 これまでの検討経緯
- 4 ルート素案の概要
- 5 今後の流れ
- 6 問い合わせ先

2

1 目的

下関北九州道路は、下関市と北九州市の都心部を結び、循環型ネットワークの形成により、暮らし、産業・物流、観光など地域の一体的発展に寄与するとともに、本州と九州の広域的な人流・物流及び経済活動の活性化を支える大動脈であり、更に、災害時の代替路としての機能・役割を担う道路です。



3

2 政策目標

暮らし

両市の中心部を近づけることで、交流人口の増加、生活圏の拡大を図る



出典：R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

歴史ある下関に住み続けたいと思っており、下関市と北九州市の通学時間が短縮されることは、自宅から通える大学の選択肢が増え、進路の幅がとて広がることに繋がります。

出典：H29.8整備促進大会意見提言

学 生



産業・物流

本州や九州の玄関口である多様な産業・物流の拠点の連絡性を高め、多重性を確保し、円滑で安定した物流を実現



出典：R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

下関北九州道路整備による時間短縮により運搬効率の向上が見込まれます。また、北九州まで雇用機会の創出が図られる可能性があります。

出典：下関北九州地域の企業へのヒアリング結果 ※2

製造卸業



4

2 政策目標

観光

関門海峡のまわりに点在する観光資源を有機的に繋げ、海峡を跨いだ循環型周遊ルートを形成



出典：R2 社会資本整備審議会 道路分科会 第1回 中国・九州地方合同小委員会 資料を基に作成

移動時間の短縮による観光地での滞在時間増加を最も効果として期待していますが、対象エリアの拡大、定時性の確保も期待しています。

出典：旅行者・観光関連団体ヒアリング結果 ※4

観光関連企業



代替路

災害や事故、補修工事等による通行止め時における「関門橋」や「関門トンネル」の代替路（バイパス）としての機能を有する



メタノール等の化学製品は危険物であるため、関門トンネルを使わず、関門橋を利用しています。関門橋が通行止めの際は、他に代替路がないため、解除されるまで待つしかなく、下関ICで1日待機したこともありました。

出典：彦島地区の企業ヒアリング結果 ※6

化学製品関係企業



5

3 これまでの検討経緯

これまでの検討経緯

地域による調査

下関北九州道路
調査検討会

〔平成29、30年度〕

国による調査

下関北九州道路
計画検討会

〔令和元年度〕

令和2年度 第1回
中国・九州地方
合同小委員会

〔令和2年7月15日〕

計画段階評価

令和2年度 第2回
中国・九州地方
合同小委員会

〔令和2年12月17日〕

対応方針の決定
(概略ルート、構造)

〔令和3年3月16日〕

令和3年4月～ 都市計画・環境アセスメントを進めるための調査



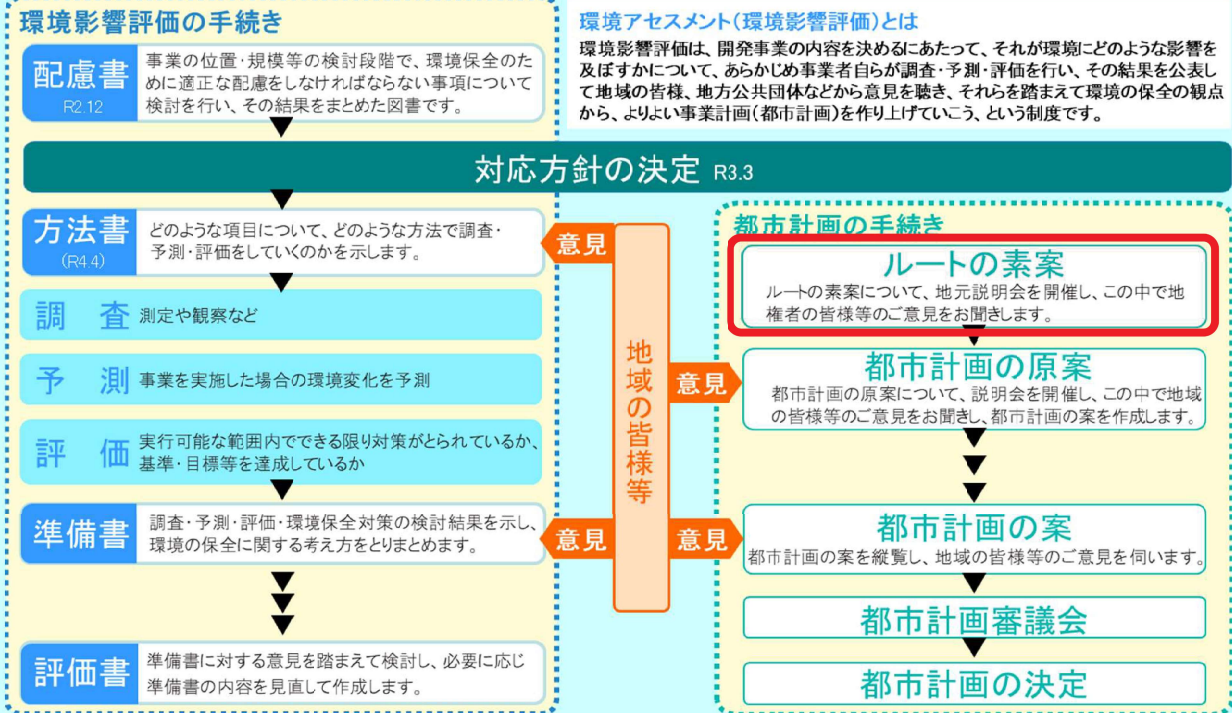
6

3 これまでの検討経緯

都市計画・環境アセスメントを進めるための調査

ルート帯の決定を受け、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するために必要な都市施設として都市計画に定めるため、都市計画の手続きと併せて環境アセスメント(環境影響評価)の手続きが行われています。

環境影響評価と都市計画の手続きの流れ



7

4 ルート素案の概要【下関北九州道路】

計画段階評価を踏まえたルート帯の基本コンセプト

①利用者の安全性、産業、観光
日常生活の速達性を確保

①走行性、安全性、速達性の向上

- ▶道路線形(平面・縦断)は道路構造令の規定を採用
- ▶市街地間を最短で連絡し、移動時間を短縮

②災害時等の代替路機能の確保

②災害に強い道路

- ▶地質リスクの高い土砂災害警戒区域・特別警戒区域、地すべり地形、砂防指定地、洪水・高潮浸水想定区域を極力回避

③自然環境、生活環境に配慮

③自然環境、周辺土地利用への配慮

- ▶動植物の生育地・生息池や水源地等を極力回避
- ▶集落を極力分断しないように配慮
- ▶大規模施設(堅牢な建築物)への影響回避

インターチェンジの基本コンセプト

④産業、集落とのアクセス

④地域の主要施設、集落等との効率的なアクセス

- ▶企業集積地、集落とのアクセス性に配慮

4 ルート素案の概要 【下関北九州道路】



4 ルート素案の概要 ①道路規格・幅員構成

○道路線形（平面、縦断）は、道路構造令により計画

●道路規格

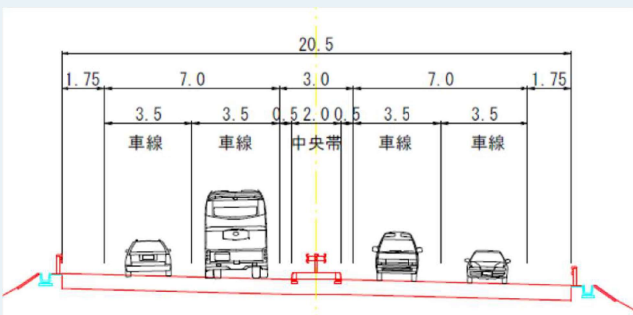
道路規格	第1種第3級（自動車専用道路）
設計速度	80km/h
標準幅員	土工部 20.5m 橋梁部 19.5m
車線数	4車線

◆道路構造令とは

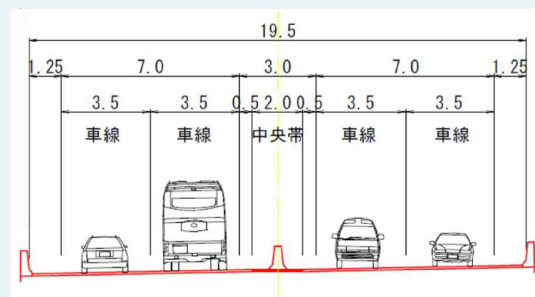
必要な道路機能や自然的・外部的条件に対応して、様々な交通の走行性や安全性を確保できる道路基本構造の一般的な基準を定めたもの

●幅員構成図（単位：メートル）

〔土工部〕



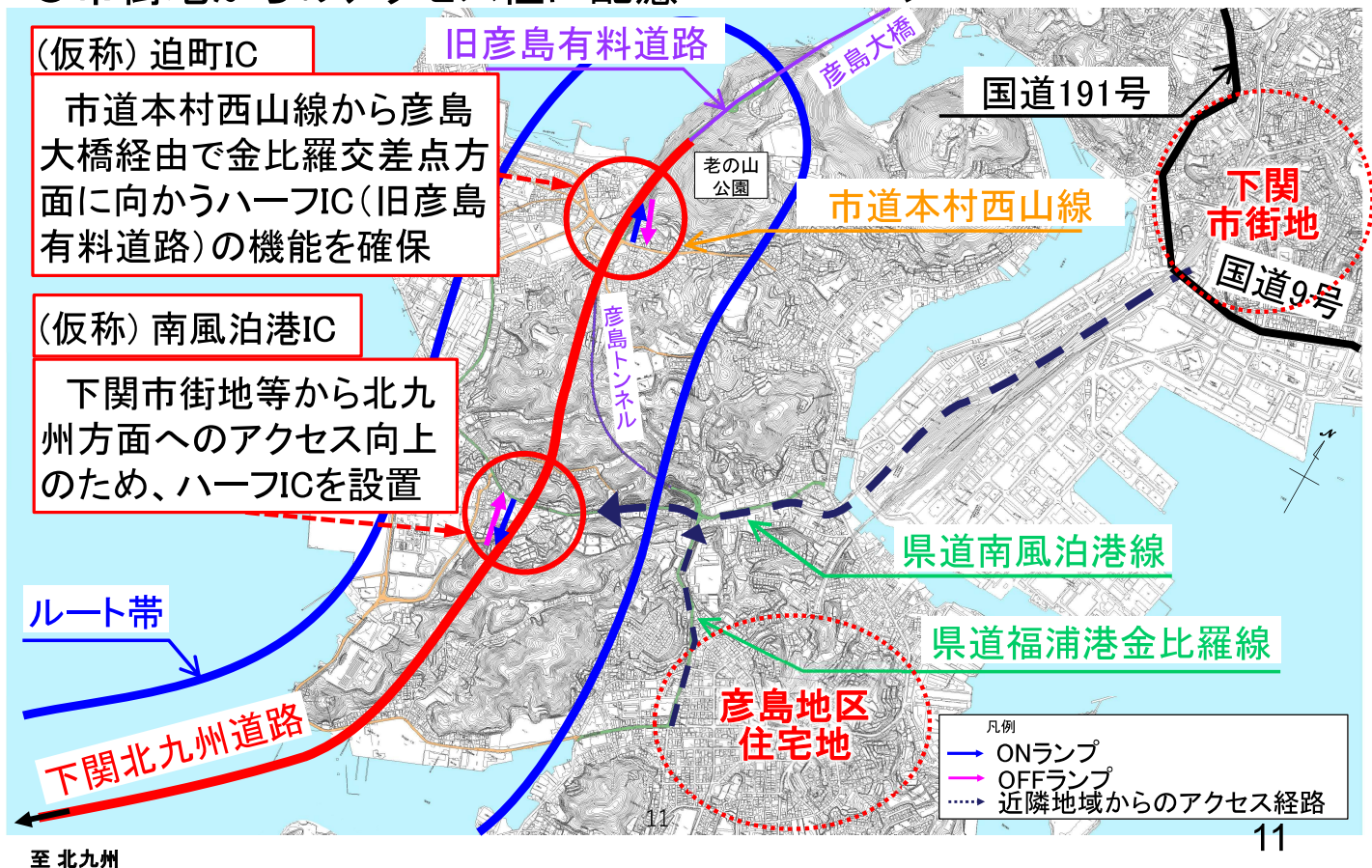
〔橋梁部〕



4 ルート素案の概要 ②インターチェンジ(IC)

○市街地からのアクセス性に配慮

至 金比羅交差点

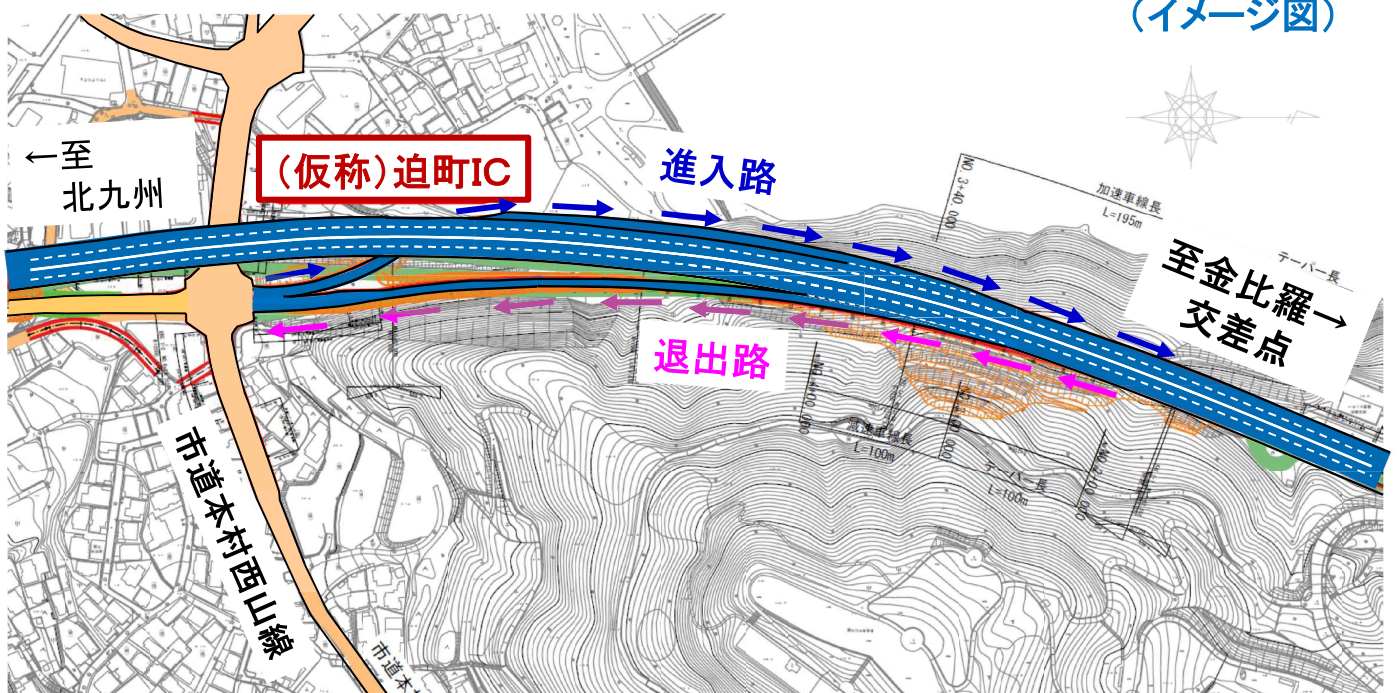


11

4 ルート素案の概要 ②インターチェンジ(IC)

市道本村西山線との交差点部にハーフICを設置
(金比羅交差点方面への進入及び金比羅交差点方面からの退出が可能)

(イメージ図)



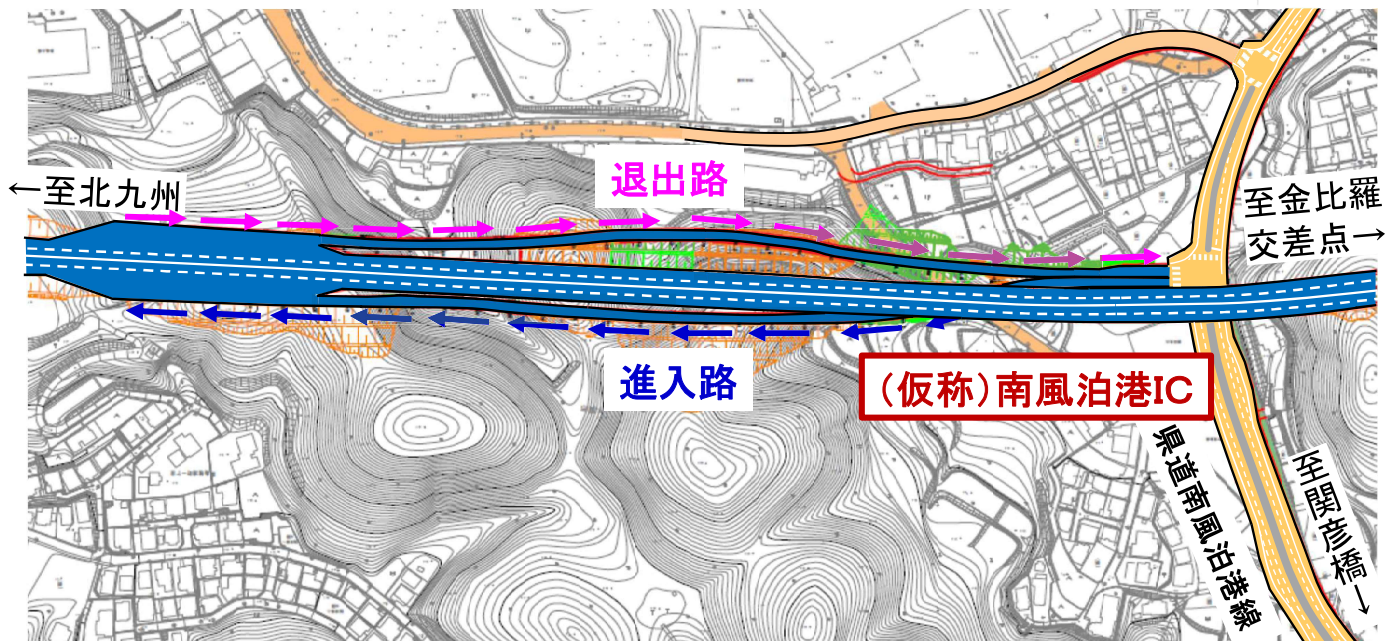
12

今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

4 ルート素案の概要 ②インターチェンジ(IC)

県道南風泊港線との交差点部にハーフICを設置
(北九州方面への進入及び北九州方面からの退出が可能)

(イメージ図)

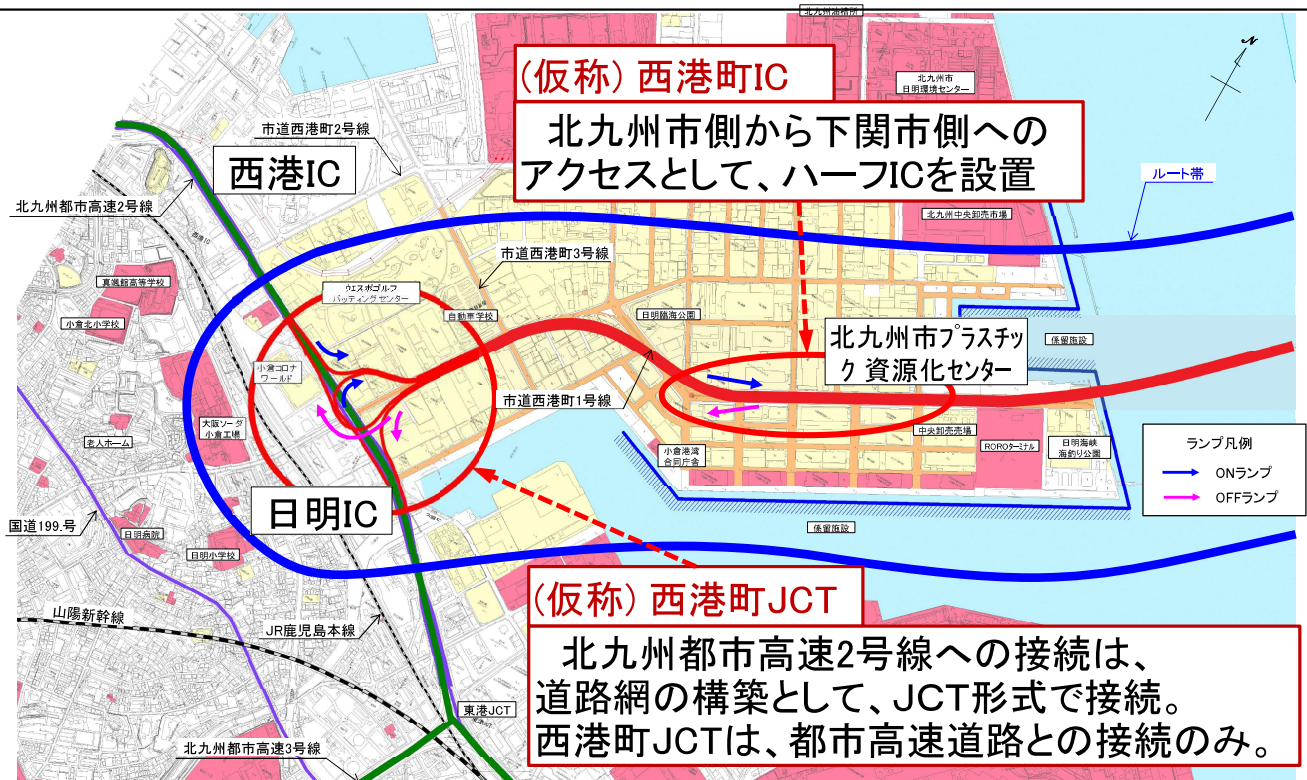


13

今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

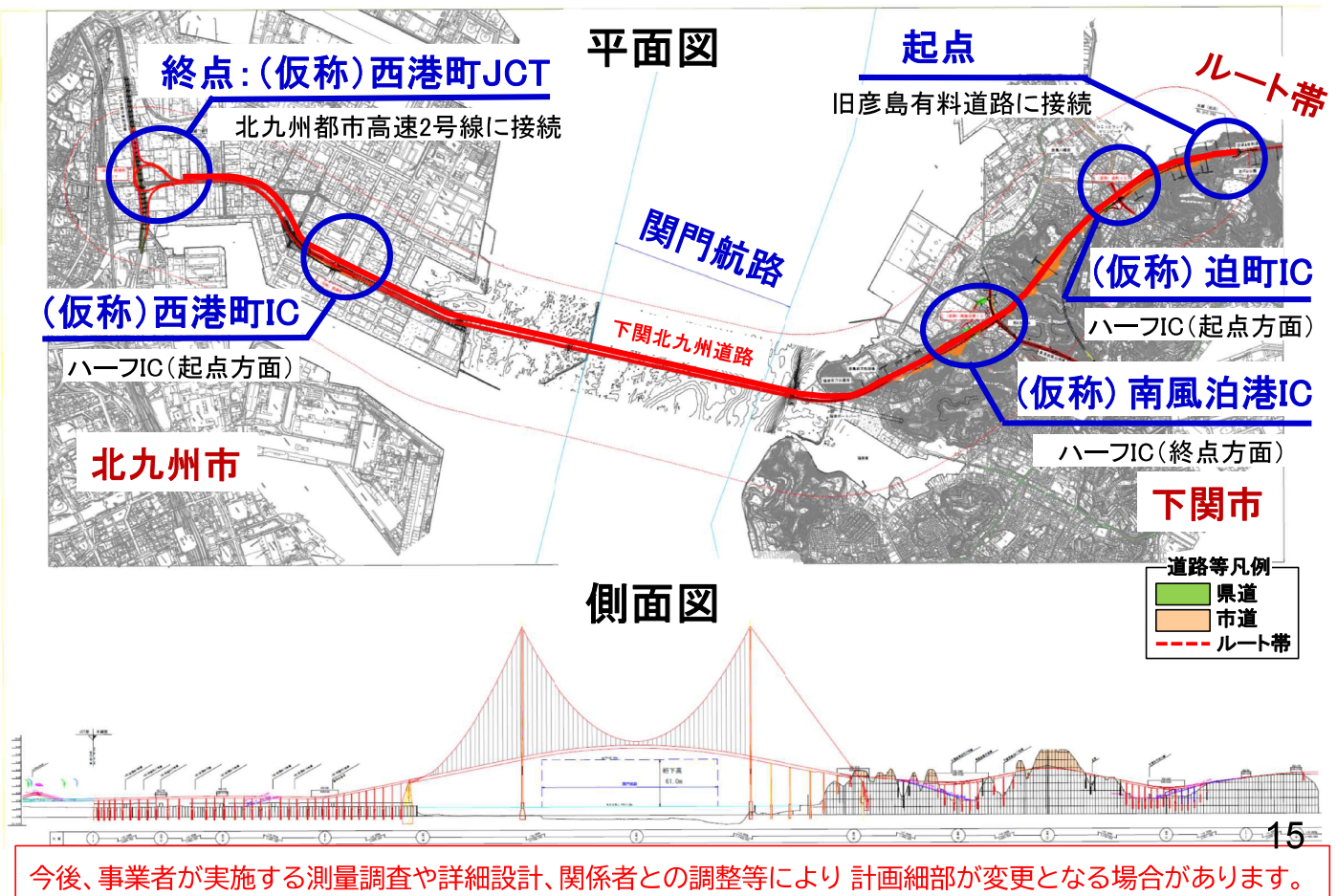
4 ルート素案の概要 ②インターチェンジ(IC)

(仮)西港町IC:市道西港町1号線から本線へアクセスするハーフICを設置
(仮)西港町JCT:下関北九州道路と北九州都市高速2号線をJCT形式で接続



14

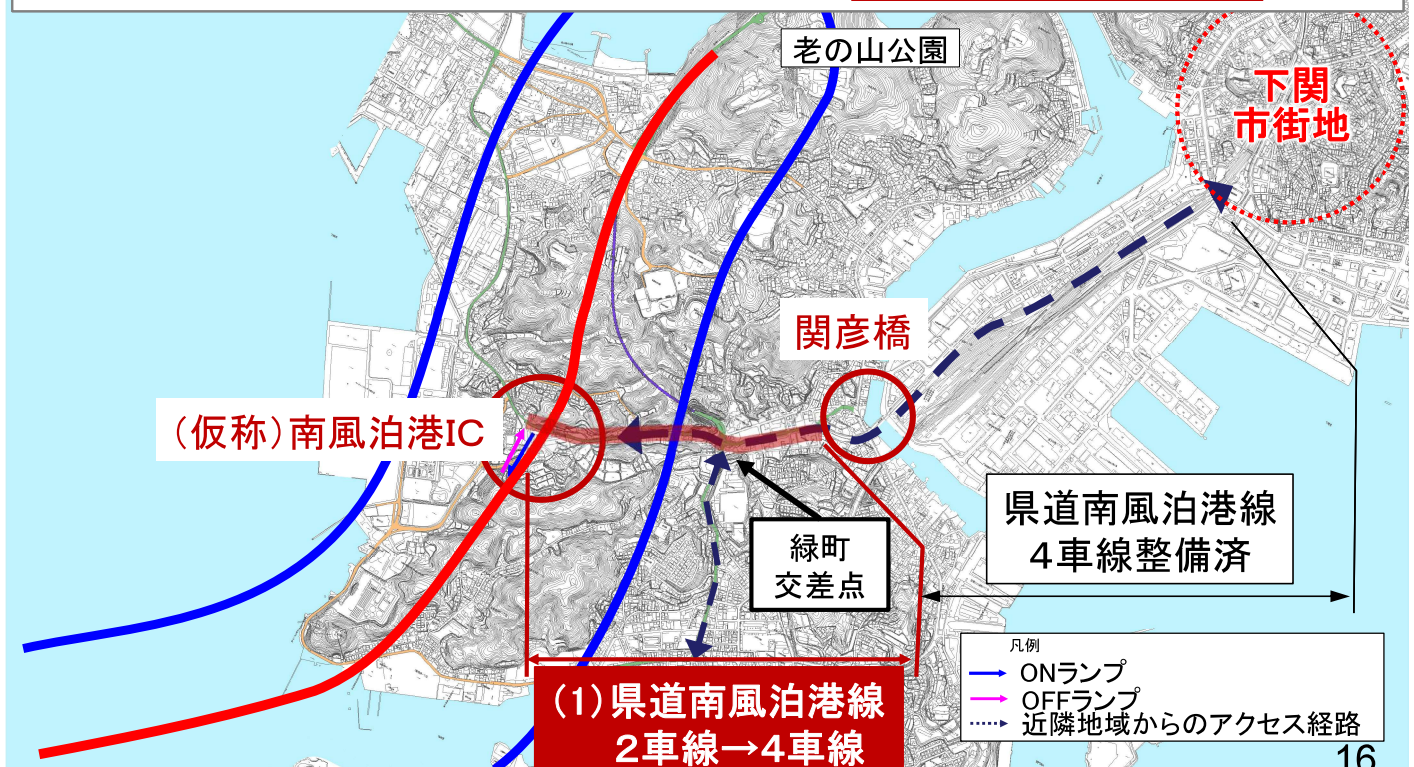
4 ルート素案の概要 ③全体計画



4 ルート素案の概要 【接続する道路】

○周辺道路の交通量への影響を考慮

県道南風泊港線の彦島地域の道路ネットワークの強化(アクセス性の向上)のため、(仮称)南風泊港ICから関彦橋までの区間を2車線から4車線へ変更



4 ルート素案の概要【県道南風泊港線】

○道路線形(平面、縦断)は、道路構造令により計画

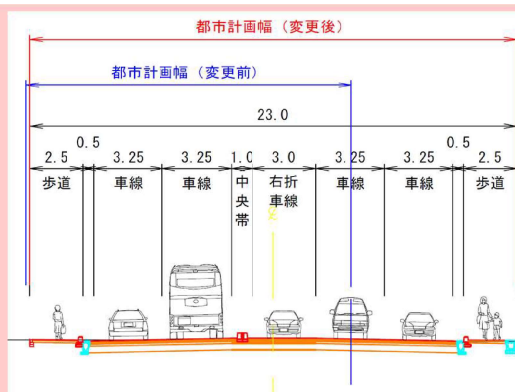
●道路規格

道路規格	第4種第1級
設計速度	60km/h
標準幅員	23.0m
車線数	4車線

◆道路構造令とは

必要な道路機能や自然的・外部的条件に対応して、様々な交通の走行性や安全性を確保できる道路基本構造の一般的な基準を定めたもの

●幅員構成図(単位:メートル)

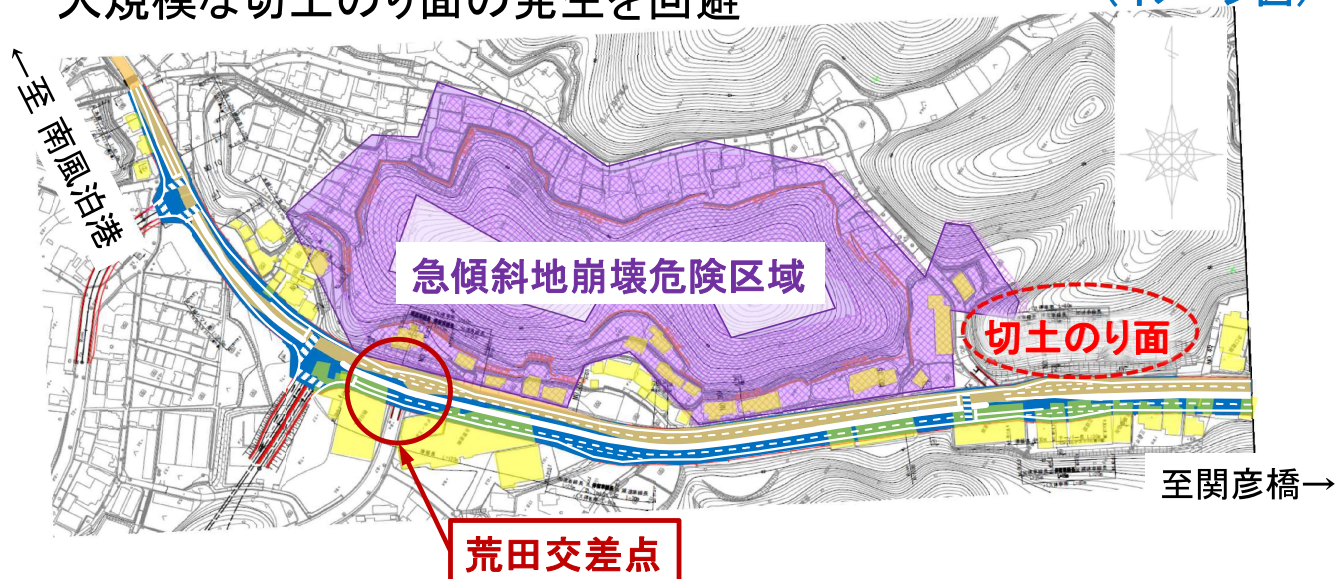


17

4 ルート素案の概要【県道南風泊港線】

・現道沿いの地形・地質、鉄塔などへの影響、経済性などを総合的に判断し、**南側へ拡幅する。**

○土砂災害(急傾斜地の崩壊)のリスクを考慮するとともに、大規模な切土のり面の発生を回避 (イメージ図)



18

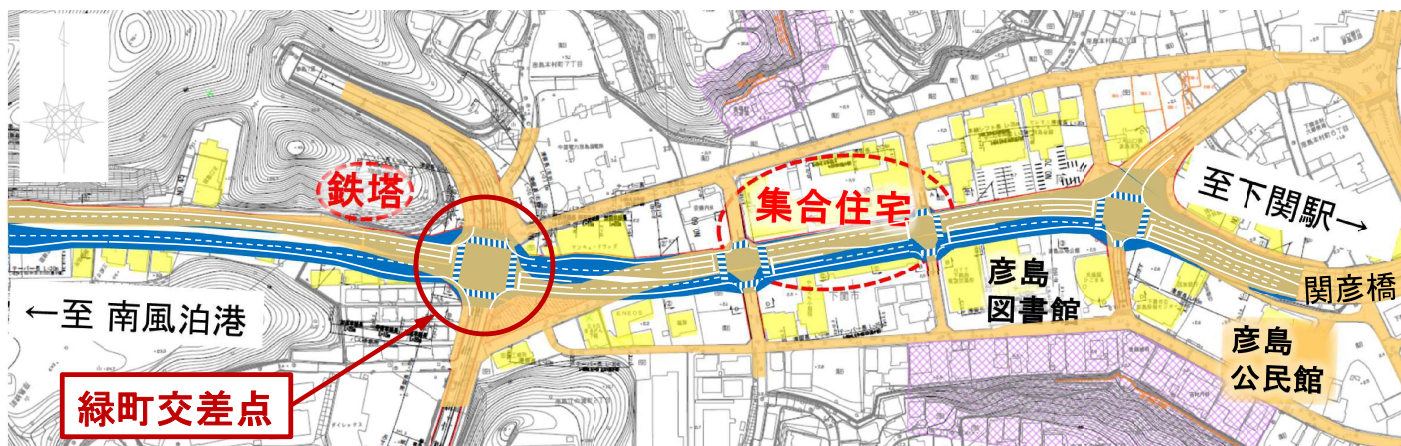
今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

4 ルート素案の概要【県道南風泊港線】

・現道沿いの地形・地質、鉄塔などへの影響、経済性などを総合的に判断し、**南側へ拡幅する。**

○鉄塔への影響を回避するとともに、集合住宅への影響を低減

(イメージ図)



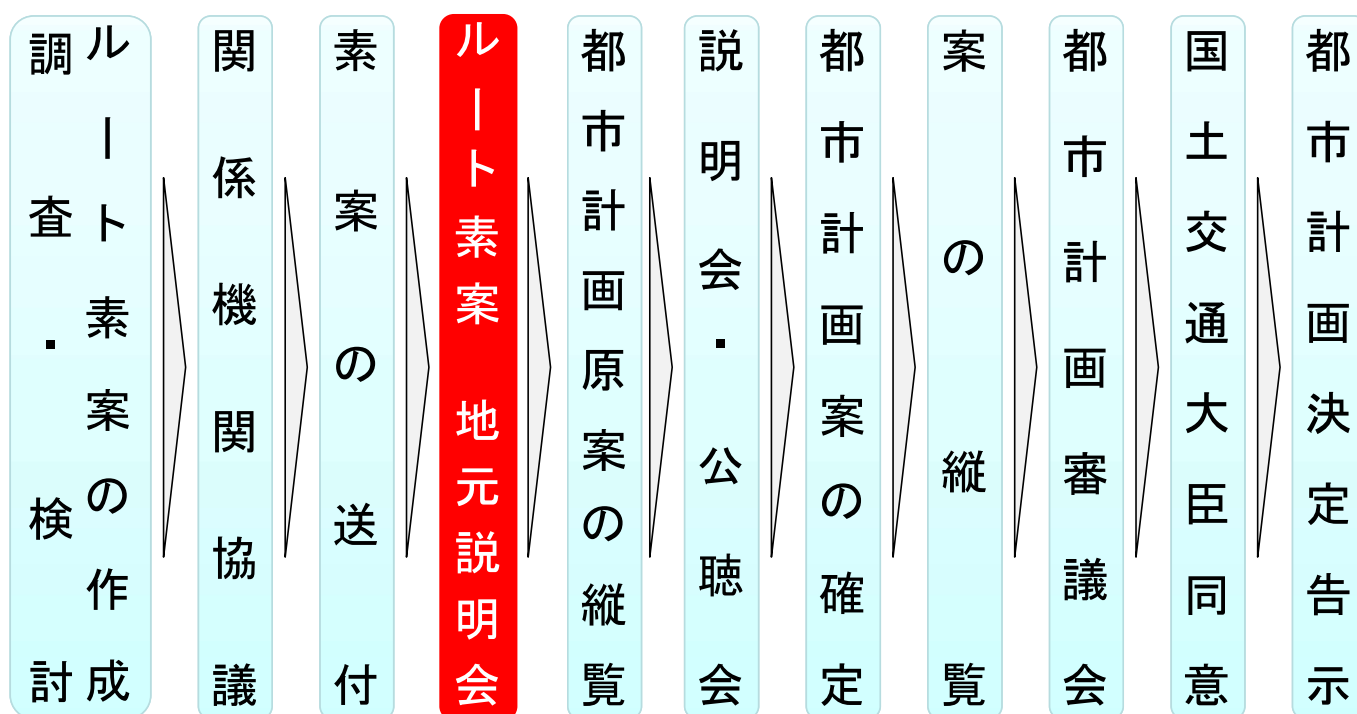
19

今後、事業者が実施する測量調査や詳細設計、関係者との調整等により 計画細部が変更となる場合があります。

5 今後の流れ

＜都市計画の手続き＞

本日
▼



※都市計画決定告示までに要する期間は、手続きが円滑に進んだ場合、概ね2年が想定されます。

20

5 今後の流れ

都市計画施設の区域における建築制限(都市計画法第53条第1項)

都市計画道路として計画決定された場合、区域内で建築物の建築を行おうとする者は、知事または市長の許可を受ける必要が生じます。
将来の事業の円滑な施行を確保するために、一定の制限をかけるもの。

○許可の基準(都市計画法 抜粋)

当該建築物が次に掲げる要件に該当し、かつ、容易に移転し、又は除却することができるものであると認められること。

・階数が二以下で、かつ、地階を有しないこと。

・主要構造部が木造、鉄骨造、コンクリートブロック造その他これらに類する構造であること。

21

6 問い合わせ先

山口県側の都市計画決定に関すること

山口県 土木建築部 都市計画課 ☎083-933-3733

福岡県側の都市計画決定に関すること

北九州市 都市戦略局 計画部 都市交通政策課 ☎093-582-2518

下関北九州道路に関すること

山口県 土木建築部 道路建設課 ☎083-933-3700

下関市 都市整備部 都市計画課 ☎083-231-1932

福岡県 県土整備部 道路建設課 ☎092-643-3659

北九州市 都市戦略局 計画部 都市交通政策課 ☎093-582-2518

中国地方整備局 道路部 道路計画課 ☎082-221-9231

九州地方整備局 道路部 道路計画第一課 ☎092-476-3529

山口県が管理する道路の改築等に関すること

山口県 土木建築部 道路建設課 ☎083-933-3700

22